

大槌町教育大綱 素案（概要図）

町の教育の不易

こどもの学び基本条例

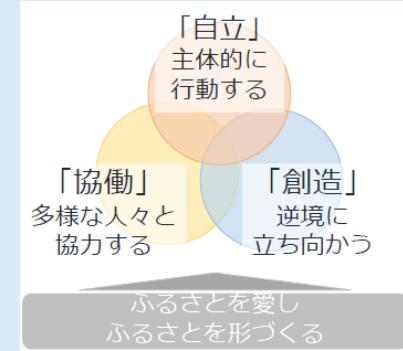
第3条 大槌の教育の目標

- 1 豊かな体験を通して物事を探究する意欲を育み、自らの在りたい姿や志を深め、予測困難な未来を生きるため生涯学び続けることのできる力を養うこと。
- 2 地域や社会の課題に対し、当事者として主体的に参画し、対話と共感により、互いの立場の違いを越えて協働し、その解決に寄与する態度を養うこと。
- 3 町の伝統文化や豊かな自然への深い体験や理解を通して、郷土に愛着と誇りを持ち、ふるさとの未来に寄与する態度を養うこと。
- 4 防災に関する知識と行動様式を習得し、自助・共助・公助の精神を養うこと。

大槌町教育大綱（H27策定）

大綱の理念

「学びがふるさとを育て
ふるさとが学びを育てる町
おおつち」



大槌の教育の現在地と未来

・進むこどもたちの数の減少

0-14歳人口は1,132人（2020）が419人（2050）となり63%の減少。こどもの数が減ろうとも教育の質保証を実現する

・2050年に必要な力

AI等情報技術の非連続的な進化の中で子どもたちが将来身に付けるべき力も変化し、教育も対応が迫られている状況

・住民同士のつながりの希薄化

急激な社会構造の変化に伴い、社会における人間関係が希薄化する中で、地域住民の親しまれる交流の場が必要

・学力の定着

大幅に改善は見られるものの、県平均を下回る状況。個に応じた指導・支援が必要

・多様化するこどもたちの価値観

価値観が多様化し、不登校等これまでの支援以上に多様な支援が必要

共に つくる 教育の 種

・他機関と連携した 18歳までの教育の充実

大槌高校魅力化等、県立高校や大学等関係機関と連携して教育の質が向上

・学ぶ場として選ばれる大槌

はま留学・防災研修等、地域外からも大槌を学びの場として期待する声も

・多世代で活性化する地域活動

一部地域では多世代で公民館を中心に活性化する地域活動が生まれている

・探究的な学びによる こどもたちの変化

学園・高校による「ふるさと科」や「マイプロジェクト」等を通して主体性が向上

・多様な居場所の生まれる大槌

公的（けやき共育等）・民間機関が0歳から18歳までの多様な居場所を提供

・郷土芸能でつながる住民

郷土芸能が地域内外のつながりを生む機能として重要となっている

“2050年の大槌をつくる教育を「ともに」つくる”

—Together,Let's create an education that shapes Otsuchi future in“2050”—

基本方針

①これからの大槌をつくる新しい学びをつくる

- ・個別最適な学びと協働的な学びを通じて確かな学力を
- ・主体性のある探究活動をどの世代でも

②0歳から18歳までの一貫した魅力的な教育をつくる

- ・大槌学園・吉里吉里学園・大槌高校の一貫した魅力化の推進
- ・幼保小の架け橋プランの充実

③地域と共に学び合う学校をつくる

- ・コミュニティ・スクール、地域学校協働活動の推進

④誰もが安心して学ぶことのできる大槌の教育をつくる

- ・0歳から18歳までの子どもたちの居場所づくり
- ・特別な支援を要する子どもへの個に応じた自己実現の支援
- ・不登校児童生徒・保護者への寄り添った支援

⑤学びに来たくなる大槌の教育をつくる

- ・教育関係人口、教育移住の創出。生活環境の支援。

⑥教育関係者が働き続けたくなる環境をつくる

- ・やりがい、働きがいのある職場へ
- ・学びがい創出のための視察・研修等の機会の拡充
- ・教育環境の整備

⑦世代を超えたつながりある地域をつくる

- ・「学ぶ」「集う」「結ぶ」を実現する公民館を核とした活動の充実
- ・芸術文化・読書・スポーツの推進と環境整備
- ・姉妹都市との友好関係を活かした国際交流
- ・郷土固有の伝統文化と文化財に触れる機会の充実

⑧命を守る防災学習の在り方をつくる

- ・学校教育や地域活動と連携をしながら実現する防災意識の向上

町長のあいさつ

大槌町
平野 公三 町長



教育中心にまちづくり
地域の皆さんと対話する
空間をつくりたい

基調講演

福島県双葉郡の未来に向けて
教育が果たす未来とは?



大槌町の
まちづくり

0歳 → 18歳
24時間外・個別最適化学習環境

日本一の教育のまち・教育移住のまち!

「世界・日本」×「地域」
両足をおくことで
「困難な課題を
解決する力」

「ふるさとを
思いやる力」

大槌教育未来会議

～地域と子どもと考える大槌の教育のこれから～

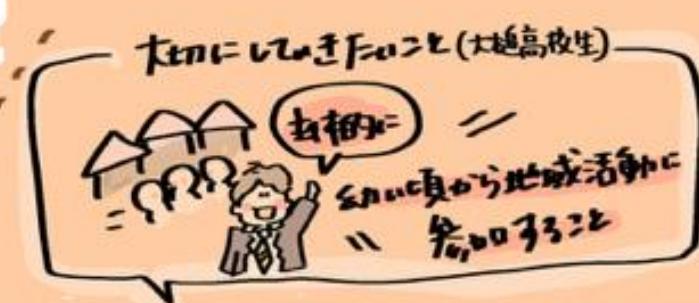
児童・生徒トークセッション

大槌教育の良きところ

大槌教育の期待



地域との学びに関する生徒発表



熱議 大槌のこやらの教育はどくらいあるべき?

24時間外
町内外のこも学べる!
まちづくりに児童や生徒も関わる!
減災・防災



昼間と生かす
休校活動

まちづくりに
学校間・中学生合同運動会
こどもの居場所づくり
郷土料理を提供する団体
コミュニケーション
大槌にいままでなかった



子どもが学べる
複合施設



教育大綱の取り組みについて

大槌町教育専門官 菅野 祐太

6月26日(水)

教員熟議



6月26日(水)

教員熟議



8月19日(月)

社会教育団体・

こども支援団体熟議



8月19日(月)

社会教育団体・

こども支援団体熟議



変化する教育環境

- 1. 少子化の進展 (前掲大綱発表は平成20年3月)
平成20年 小学校学習指導要領完全実施、希望年より中学校・高等学校の実施
平成22年 『告知の日本型学校教育』の抜粋を目標として一全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現 (若中)
平成23年 国教育政策基本計画の策定
- 2. 高齢化の進展
平成24年 国教育政策基本計画の策定
- 3. 子育て支援の充実
子育て支援政策の取組による多様な学習機会ニーズの拡大
少子高齢化、人口減少問題
教育の機会均等
DX (一人一台端末)
- 4. 地域課題の解決
中央も取り組んだ地域課題の解決、地域づくり課題との連携協働を図るためにも
教育大綱の策定を通じた地域づくりによる課題の解決

8月31日(土)

大槌教育未来会議

大槌教育未来会議
～地域と子どもと考える大槌の教育のこれから～



8月31日(土)

大槌教育未来会議

